

株式分割に関する基準日設定公告

2026 年 9 月 15 日

株主各位

神奈川県川崎市中原区市ノ坪 150 番地
株式会社東計電算
代表取締役 甲田 英毅

当社は 2026 年 8 月 3 日開催の取締役会において、2026 年 10 月 1 日付をもって当社普通株式 1 株を 4 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を 2026 年 9 月 30 日（水曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の定めに基づき、2026 年 10 月 1 日（木曜日）をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を現行の 74,800,000 株から 299,200,000 株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

お知らせ及びご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関する案内は 2026 年 11 月下旬にお届出住所にお送り申しあげる予定です。
2. 2026 年 10 月 1 日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. （1）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。
（2）特別口座に関する各種手続きは、特別口座管理機関にお申し出ください。

本件に関するご照会先

株主名簿管理人及び

特別口座管理機関

（連絡先）

（電 話）

三菱UFJ 信託銀行株式会社

東京都府中市日鋼町 1 - 1

三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部

0120 - 232 - 711（フリーダイヤル）

受付時間 平日 9:00～17:00